

介護センター みらい では介護リフォームによって住環境面から在宅介護を支援いたします。

介護保険を利用した居宅介護の軽減を図る方法のうち、住環境と密接に関係しているものに住宅改修による建築工事で解決する方法と、福祉用具の購入貸与で解決する方法との、大きく2通りがあります。

当事業所は介護リフォームを手がけると同時に、介護保険事業(居宅介護支援、訪問介護 介護予防訪問介護 訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護)また、障害者総合支援法にもよる重度の障害の方達などを支援する東京都指定事業者であり、社会福祉士 精神保健福祉士 介護支援専門員 看護師 介護福祉士 栄養士 建築士 建築施工管理技士 福祉用具専門相談員 などが在籍しており、常に御利用者様がその地域で安心して暮らせるように専門職が御利用者様の日常生活動作(ADL)状態、ご利用者様の生活の質(QOL)の向上を考えています。御利用者様ができないことや生活に困っていることなど、「できないこと」より「できること」を重視し当事業所の専門員が相談にも随時対応しております。各専門職の領域が違う為福祉のことが分かっていても建築工事のことが分からない、また、建築工事のことが分かっていても福祉ニーズが分からないなどの句意違

いや制度の利用の仕方などが分からないことなど御利用者様の悩みに当事業所では敏速な対応で支援をしております。住宅改修か福祉用具か、どちらで対応するのが適切かを提案し、社会福祉士 精神保健福祉士 介護支援専門員 看護師 介護福祉士 建築士 建築施工管理技士 福祉用具専門相談員などが意見をだし市区町村(包括支援センター)また、障害福祉課などに意見を求め立ち合いなどをおこないコスト面、工期面でも即解決しております。社会福祉士 精神保健福祉士 介護支援専門員 看護師 介護福祉士 栄養士 建築士 建築施工管理技士 福祉用具専門相談員 建築士の有資格者が在籍する当社へぜひご相談ください。建築工事と福祉サービスを併せ持つ事業者として、福祉ニーズの視点で御利用者様が安心して暮らし、「自分らしく生活する」自己実現のお手伝いをさせていただきます。また、利用者様やそのご家族にとって質の高い生活となるように、市区町村 地域包括支援センターご担当者様(ケースワーカー)様とも連携し、当事業所が福祉住環境面からも最適なプランのご提案をさせていただきます。これから介護が必要となった場合、生活支援サービスを公的介護保険やそれ以外のサービス中心とした介護予防・日常生活支援(総合事業)事業など、当事業所では、「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らす」事を考え、御利用者様、ご利用者様を支

える家族に「安心、希望」がわく「頬笑みがこぼれる暮らし」福祉住環境住宅改修工事で協力して希望ある生活めざします。「情報・技術・人」地域の社会資源を取り入れ、「人と人」を結び、誰もが「ふつうで豊かな暮らし」を実現出来る様、当事業所の専門職が「支援者」としてお手伝いをさせていただきます。

工事施行写真









